

第120回 定時株主総会招集ご通知

日時：2019年12月20日（金曜日）

午前10時

場所：東京都中央区京橋三丁目1番1号

東京スクエアガーデン5階

東京コンベンションホール 大ホール

お土産の廃止について

株主総会にご出席の株主様へお配り
しておりましたお土産は、取りやめ
とさせていただきます。

何卒ご理解くださいますようお願い
申し上げます。



日本農薬株式会社

(証券コード 4997)

目次

第120回定時株主総会招集ご通知…………… 1

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件…………… 4

第2号議案 定款一部変更の件…………… 5

第3号議案 取締役11名選任の件…………… 6

第4号議案 監査役2名選任の件…………… 15

第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬
等の額及び内容決定の件…………… 17

添付書類

事業報告…………… 22

連結計算書類…………… 36

計算書類…………… 38

監査報告書…………… 40

株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目19番8号
日 本 農 薬 株 式 会 社
代表取締役社長 友 井 洋 介

第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第120回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って2019年12月19日（木曜日）午後5時25分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年12月20日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区京橋三丁目1番1号
東京スクエアガーデン 5階
東京コンベンションホール 大ホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第120期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第120期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役11名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

4. 議決権の行使についてのご案内

▶ 株主総会に当日ご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時	2019年12月20日（金曜日）午前10時
----------	-----------------------

▶ 株主総会に当日ご出席いただけない方は、郵送またはインターネットでご行使ください

■ 郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限	2019年12月19日（木曜日）午後5時25分
------	-------------------------

■ インターネットによる議決権行使



当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は、3頁をご確認くださいませようお願い申し上げます。

行使期限	2019年12月19日（木曜日）午後5時25分
------	-------------------------

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。
※詳しくは同封のチラシをご覧ください。

- ・書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

- ~~~~~
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名に委任することができます。この場合は代理権を証する書面をご提出ください。
 - ◎次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nichino.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - (1) 事業報告の「Ⅲ. 会社の体制および方針」ならびに「Ⅳ. その他企業集団の現況に関する重要な事項」
 - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
 - ◎本招集ご通知の添付書類および株主総会参考書類について修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nichino.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて以下のいずれかの方法でアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

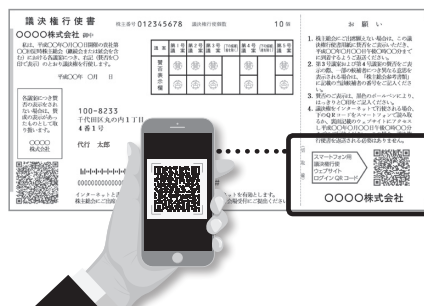
行使期限 2019年12月19日(木曜日) 午後5時25分まで
(議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行行使されるようお願いいたします。)

スマートフォンによる議決権行使方法

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。こちらでは1回に限り議決権を行使できます。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。



議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

① ウェブサイトへアクセス

*** ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! ***

- 弊社のこの欄に記されているURLは、下のインターネットによる議決権行使について、各銘柄ごとに、登録内容が異なる場合があります。
- 上記登録内容が終了済みの場合は、上記URLにアクセスしてログインしてください。

戻るボタン 閉じる

② ログインし、議決権行使コードの入力

*** ログイン ***

- 議決権行使コードを入力し、[ログイン]ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは、議決権行使書用紙に記載されています。
- 電子メールにより投票ご依頼が送付されている株主様の場合は、依頼ご依頼メール本文に記載されています。

議決権行使コード:

ログイン 閉じる

③ パスワードの入力

*** パスワード認証 ***

- [パスワード]を入力し、[パスワード認証]ボタンをクリックしてください。
- [パスワード]は、議決権行使書用紙に記載されています。
- [パスワード]をお忘れの場合は、必ずパスワードをリセットしてください。

[パスワード] [パスワード認証]

戻る

④ 以降は画面の入案内に従って賛否をご入力ください。

- ・株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金等)は、株主様のご負担となります。

お問合わせ

パソコン・スマートフォンの操作方法に関するお問合わせ先

- 当ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン・スマートフォンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話 0120 (652) 031

受付時間 9:00~21:00

- その他株式に関するご質問等は、下記にお問合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120 (782) 031

受付時間 土・日・祝日を除く9:00~17:00

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期的な観点に立ち、事業収益の拡大と財務体質の強化を図ることによって企業価値の向上に努め、株主の皆様に対して安定的かつ継続的な利益配当を行うことを基本方針としております。

以上の方針と当期の業績を踏まえ、第120期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金7円50銭 総額590,813,333円

なお、年間配当金につきましては、中間期に1株につき7円50銭を配当させていただきましたので、合わせて年間1株につき15円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年12月23日（月曜日）

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の事業年度は、毎年10月1日から翌年9月30日までとしておりますが、当社の親会社である株式会社A D E K Aと決算期を統一し、経営全般にわたり、より効率的な事業運営を図ることを目的とし、当社の事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までに変更いたします。これに伴い、関連する定款の一部を変更するものであります。

また、事業年度の変更に伴う経過措置として、新たに附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第12条 (条文省略)	第1条～第12条 (現行どおり)
(定時株主総会の基準日) 第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、 毎年 <u>9月30日</u> とする。	(定時株主総会の基準日) 第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、 毎年 <u>3月31日</u> とする。
第14条～第34条 (条文省略)	第14条～第34条 (現行どおり)
(事業年度) 第35条 当社の事業年度は毎年 <u>10月1日</u> から翌年 <u>9月30日</u> までの1年とする。	(事業年度) 第35条 当社の事業年度は毎年 <u>4月1日</u> から翌年 <u>3月31日</u> までの1年とする。
(剰余金の配当の基準日) 第36条 当社の期末配当の基準日は、毎年 <u>9月30</u> 日とする。 2. 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当を することができる。	(剰余金の配当の基準日) 第36条 当社の期末配当の基準日は、毎年 <u>3月31</u> 日とする。 2. 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当を することができる。
(中間配当) 第37条 当社は、取締役会の決議によって、毎年 <u>3月31日</u> を基準日として中間配当をすること ができる。	(中間配当) 第37条 当社は、取締役会の決議によって、毎年 <u>9月30日</u> を基準日として中間配当をすること ができる。
第38条 (条文省略)	第38条 (現行どおり)
(新設)	附則
(新設)	第1条 第35条(事業年度)の規定に関わらず、第 121期事業年度は、2019年10月1日から 2020年3月31日までの6ヵ月間とする。 第2条 本附則は、第121期事業年度に関する定時株 主総会終結の時をもってこれを削除する。

第3号議案 取締役11名選任の件

現在の取締役11名は本定時株主総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当等	属性	取締役会出席率
1	ともい 友井 ようすけ 洋介	代表取締役社長	再任	100% (17回/17回)
2	ししど 穴戸 こうじ 康司	代表取締役兼専務執行役員 生産本部長	再任	100% (14回/14回)
3	とみた 富田 ひろふみ 啓文	取締役兼常務執行役員 経営企画本部管掌、研究本部管掌、 環境安全部担当	再任	100% (17回/17回)
4	やの 矢野 ひろひさ 博久	取締役兼上席執行役員 市場開発本部長	再任	100% (17回/17回)
5	ひがしの 東野 よしあき 純明	取締役兼上席執行役員 管理本部長、大阪事業所担当 兼大阪事業所長、特命事項担当	再任	100% (17回/17回)
6	やまのい 山野井 ひろし 博	取締役兼上席執行役員 外販事業本部長	再任	100% (17回/17回)
7	やまもと 山本 ひでお 秀夫	取締役兼上席執行役員 国内営業本部長	再任	100% (14回/14回)
8	いわた 岩田 ひろゆき 浩幸	取締役兼上席執行役員 海外営業本部長	再任	100% (14回/14回)
9	こおり 郡 あきお 昭夫	取締役	再任	100% (17回/17回)
10	まつい 松井 やすのり 泰則	取締役	再任 社外 独立	100% (17回/17回)
11	といがわい わお 戸井川岩夫	取締役	再任 社外 独立	100% (17回/17回)

再任

再任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所等のために
基づく独立役員

(注) 穴戸康司氏、山本秀夫氏、岩田浩幸氏は、前年の定時株主総会（2018年12月21日開催）において新たに選任されたもので、取締役会への出席回数が異なります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1 再任	ともいよすけ 友井洋介 1956年1月12日生 取締役会出席率 100% (17回/17回)	1980年4月 当社入社 2006年12月 執行役員、社長室経営企画部長 2007年12月 当社取締役兼執行役員、社長室長 兼社長室経営企画部長 兼社長室法務・監理部長	29,724株
		2008年12月 取締役兼執行役員、社長室長、秘書室担当、秘書室長	
		2009年12月 取締役兼執行役員、営業本部副本部長 2010年8月 取締役兼執行役員、営業本部副本部長 兼営業本部第二営業部長	
		2011年12月 取締役兼常務執行役員、社長室長、秘書室担当、秘書室長 2014年12月 取締役兼専務執行役員、社長室長、秘書室担当、管理本部管掌、秘書室長 2015年12月 代表取締役社長（現任）	
【取締役候補者とした理由】 友井洋介氏は、2007年に当社取締役就任後、2015年に当社代表取締役社長に就任し、日農グループビジョンの立案およびビジョン実現のための成長戦略を実行して参りました。これらの経験および実績を活かし、企業経営者として引き続き今後の当社のグループ経営の舵取りを期待しているためであります。			
【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。			
2 再任	しとこうじ 穴戸康司 1959年12月20日生 取締役会出席率 100% (14回/14回)	1983年4月 旭電化工業株式会社 (現株式会社A D E K A) 入社	12,657株
		2004年6月 同社鹿島工場食品製造部長	
		2010年6月 株式会社A D E K A鹿島工場長 2014年6月 同社生産管理部長	
		2016年6月 同社執行役員、環境・安全対策本部長 兼環境保安・品質保証部長 2017年4月 同社執行役員、環境・安全対策本部長 2018年12月 当社代表取締役兼専務執行役員、生産本部長 (現任)	
【取締役候補者とした理由】 穴戸康司氏は、当社の親会社である株式会社A D E K Aの執行役員として同社の経営に携わってきたほか、長年にわたる生産部門や環境・安全対策部門の責任者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。2018年からは当社代表取締役に就任し、生産本部長として当社グループの生産体制強化に取り組んでおります。これらの経験および実績を活かし、取締役会の活性化に貢献することを期待しているためであります。			
【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏は、過去5年間に当社の親会社である株式会社A D E K Aの業務執行者でありました。			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3 再任	とみ た ひろ ふみ 富田 啓文 1955年10月15日生 取締役会出席率 100% (17回/17回)	1984年 4月 三菱化成工業株式会社 (現三菱ケミカル株式会社) 入社 2002年10月 当社入社 2009年12月 研究開発本部研究開発戦略室総合研究所 統括マネージャー 2012年12月 執行役員、研究開発本部開発部長 2014年12月 執行役員、研究開発本部副本部長 兼研究開発本部開発部長 兼研究開発本部総合研究所開発マネージャー 2015年 8月 執行役員、研究開発本部副本部長 兼研究開発本部開発部長 2015年12月 上席執行役員、研究開発本部副本部長 兼研究開発本部開発部長 2016年12月 当社取締役兼上席執行役員、研究本部長、 環境安全部担当 2018年12月 取締役兼常務執行役員、経営企画本部管掌、 研究本部管掌、環境安全部担当 (現任)	7,107株
【取締役候補者とした理由】 富田啓文氏は、2016年に当社取締役にな就任し、研究開発部門の責任者として創薬力の強化と開発の早期化を図って参りました。これらの経験および実績を活かし、引き続き取締役会の活性化に貢献することを期待しているためであります。			
【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4 再任	やのひろひさ 矢野博久 1958年7月16日生 取締役会出席率 100% (17回/17回)	1982年4月 当社入社 2007年8月 秘書室長 2008年12月 営業本部マーケティング部長 2011年12月 執行役員、営業本部副本部長 兼営業本部マーケティング部長 兼営業本部第二営業部長 2013年8月 執行役員、営業本部副本部長 兼営業本部マーケティング部長 2015年12月 当社取締役兼上席執行役員、営業本部長 2017年8月 取締役兼上席執行役員、国内営業本部長 2018年12月 取締役兼上席執行役員、市場開発本部長 (現任)	7,744株
【取締役候補者とした理由】 矢野博久氏は、当社の営業部門などで培った幅広い経験と知識を有しております。2015年からは当社取締役に就任し、現在は市場開発本部長として新たな市場の開発・開拓を追求するとともに、成長戦略の推進に取り組んでおります。これらの経験および実績を活かし、引き続き取締役会の活性化に貢献することを期待しているためであります。			
【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5 再任	ひがしのよしのあき 東野純明 1958年5月12日生 取締役会出席率 100% (17回/17回)	1984年4月 三菱化成工業株式会社 (現三菱ケミカル株式会社) 入社 2002年10月 当社入社 2008年12月 社長室経営企画部長 2013年12月 執行役員、社長室経営企画部長 2015年12月 上席執行役員、経営企画本部長 兼経営企画本部経営企画部長 兼秘書室担当 2016年12月 当社取締役兼上席執行役員、市場開発本部長 2018年12月 取締役兼上席執行役員、管理本部長、 大阪事業所担当兼大阪事業所長、特命事項担当 (現任)	8,680株
<p>【取締役候補者とした理由】 東野純明氏は、当社の経営企画部門および市場開発部門で培った幅広い知識と経験を有しております。2016年からは当社取締役に就任し、現在は管理本部長として管理部門の強化に取り組んでおります。これらの経験および実績を活かし、引き続き取締役会の活性化に貢献することを期待しているためであります。</p>			
<p>【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。</p>			
6 再任	やまのいひろし 山野井博 1958年1月22日生 取締役会出席率 100% (17回/17回)	1981年4月 アデカ・アーガス化学株式会社 (現株式会社A D E K A) 入社 2007年6月 株式会社A D E K A樹脂添加剤開発研究所 添加剤開発室長 2010年10月 同社樹脂添加剤開発研究所添加剤研究室長 2011年5月 同社経営企画部海外事業推進室長 2014年6月 同社経営企画部関係会社支援室長 2016年10月 当社入社化学品本部特別顧問 2016年12月 当社取締役兼上席執行役員、化学品本部長 2018年12月 取締役兼上席執行役員、医薬部担当 2019年8月 取締役兼上席執行役員、外販事業本部長 (現任)	6,763株
<p>【取締役候補者とした理由】 山野井博氏は、株式会社A D E K Aで添加剤の研究開発業務に従事したほか、同社の経営企画部門にて海外事業の推進、支援などを行って参りました。2016年からは当社取締役に就任し、現在は外販事業本部長として化学品事業の強化に取り組んでおります。これらの経験および実績を活かし、引き続き取締役会の活性化に貢献することを期待しているためであります。</p>			
<p>【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏は、過去5年間に当社の親会社である株式会社A D E K Aの業務執行者でありました。</p>			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7 再任	やま もと ひで お 山本秀夫 1962年8月10日生 取締役会出席率 100% (14回/14回)	1985年4月 当社入社 2006年8月 営業本部第一営業部長 2013年12月 管理本部経理・システム部長 2015年12月 執行役員、営業本部副本部長 兼営業本部マーケティング部長 2016年12月 執行役員、営業本部副本部長 兼営業本部技術普及部長 2017年12月 執行役員、国内営業本部副本部長 兼国内営業本部技術普及部長 兼国内営業本部第一営業部長 2018年8月 執行役員、国内営業本部副本部長 2018年12月 当社取締役兼上席執行役員、国内営業本部長 (現任)	5,225株
		【取締役候補者とした理由】 山本秀夫氏は、当社の国内営業部門および管理部門で培った幅広い経験と知識を有しております。2018年からは当社取締役に就任し、国内営業本部長として国内事業の強化に取り組んでおります。これらの経験および実績を活かし、取締役会の活性化に貢献することを期待しているためであります。	
		【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。	
8 再任	いわ た ひろ ゆき 岩田浩幸 1963年11月3日生 取締役会出席率 100% (14回/14回)	1986年4月 当社入社 2013年12月 営業本部第一営業部長 2016年8月 海外営業本部長付専任部長 2016年12月 執行役員、海外営業本部副本部長 兼海外営業本部アジア営業部長 2017年12月 執行役員、海外営業本部長 2018年12月 当社取締役兼上席執行役員、海外営業本部長 (現任)	8,304株
		【取締役候補者とした理由】 岩田浩幸氏は、当社の国内営業部門および海外営業部門で培った幅広い経験と知識を有しております。2018年からは当社取締役に就任し、海外営業本部長として海外事業の強化に取り組んでおります。これらの経験および実績を活かし、取締役会の活性化に貢献することを期待しているためであります。	
		【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。	

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	こおり 郡 昭 夫 1948年12月21日生 取締役会出席率 100% (17回/17回)	1971年 4月 旭電化工業株式会社 (現株式会社A D E K A) 入社 2008年 6月 株式会社A D E K A取締役兼執行役員、 食品本部長兼中国食品事業推進部長 2010年 6月 同社取締役兼常務執行役員経営企画部長 兼新規事業推進室担当兼設備投資委員長 2012年 6月 同社代表取締役社長 2013年12月 当社取締役 (現任) 2018年 6月 株式会社A D E K A代表取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社A D E K A 代表取締役会長 日本ゼオン株式会社 社外監査役	— 株
再任	<p>【取締役候補者とした理由】 郡昭夫氏は、当社の親会社である株式会社A D E K Aの代表取締役会長であり、製造業の企業経営に長年携わり、豊富な経験と幅広い見識を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【責任限定契約】 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の取締役としての選任が承認された場合、法令で定める額を限度額として損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。</p> <p>【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏は、過去5年間かつ現在に至るまで、当社の親会社である株式会社A D E K Aの業務執行者であります。</p>		

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
10	まついやすのり 松井泰則 1956年3月3日生 取締役会出席率 100% (17回/17回)	1984年4月 高千穂商科大学（現高千穂大学） 商学部商学科専任講師 1987年4月 同大学商学部商学科助教授 1990年4月 英国エクセター大学客員研究員 1994年4月 立教大学経済学部経営学科助教授 1995年4月 同大学経済学部経営学科教授 2006年4月 同大学経営学部国際経営学科教授 2007年3月 博士（会計学）（立教大学） 2008年4月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科 （MBA）委員長 2012年4月 同大学経営学部長 2014年12月 当社取締役（現任） 2016年4月 立教大学経営学部経営学科教授（現任） （重要な兼職の状況） 立教大学経営学部経営学科教授	— 株
<u>再任</u>	【社外取締役候補者とした理由】 松井泰則氏は、大学教授（会計学・経営学）としての長年の経験を通じて培われた会社経営に関する幅広い知識と見識を有しており、客観的な立場から当社の経営全般にわたる意見、助言等をいただいております。同氏は、過去に社外役員以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由およびこれまで当社社外取締役としての職責を十分に果たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。		
<u>社外</u>	【独立性に関する事項】 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社の定める独立役員選任にあたっての独立性基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出ております。同氏の社外取締役としての選任が承認された場合、独立役員としての届け出を継続します。		
<u>独立</u>	【責任限定契約】 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の取締役としての選任が承認された場合、法令で定める額を限度額として損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。		
	【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。		

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
	<p>といがわ いわ お 戸井川 岩 夫 1953年8月22日生</p> <p>取締役会出席率 100% (17回/17回)</p>	<p>1991年4月 弁護士登録（東京弁護士会）、 渡部喜十郎法律事務所入所</p> <p>2001年7月 戸井川法律事務所開設</p> <p>2005年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科 （法科大学院）非常勤講師</p> <p>2006年5月 日比谷T&Y法律事務所開設（現任）</p> <p>2011年12月 当社監査役</p> <p>2015年12月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況）</p> <p>弁護士 株式会社コーセー 社外取締役</p>	<p>— 株</p>
<p>11 <u>再任</u> <u>社外</u> <u>独立</u></p>		<p>【社外取締役候補者とした理由】 戸井川岩夫氏は、弁護士としての専門的見地ならびに企業法務に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、客観的な立場から当社の経営全般にわたる意見、助言等をいただいております。同氏は、過去に社外役員以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由およびこれまで当社社外取締役としての職責を十分に果たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。</p> <p>【独立性に関する事項】 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社の定める独立役員選任にあたっての独立性基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出ております。同氏の社外取締役としての選任が承認された場合、独立役員としての届け出を継続します。</p> <p>【責任限定契約】 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の取締役としての選任が承認された場合、法令で定める額を限度額として損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。</p> <p>【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。</p>	

第4号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役富安治彦氏および大島良子氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1 再任	とみ やす はる ひこ 富 安 治 彦 1956年7月7日生 取締役会出席率 100% (17回/17回) 監査役会出席率 100% (8回/8回)	1979年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ） 入行 2005年7月 株式会社みずほ銀行管理部長 2007年6月 株式会社A D E K A常勤監査役 2009年6月 同社取締役兼執行役員、法務・広報部担当 兼財務・経理部担当兼内部統制推進委員長 2009年12月 当社監査役（現任） 2010年6月 株式会社A D E K A取締役兼執行役員、 情報システム部担当 2012年6月 同社取締役兼執行役員、人事部担当兼財務・経 理部担当兼情報システム部担当 2014年6月 同社取締役兼常務執行役員、人事部担当兼財 務・経理部担当兼情報システム部担当兼内部統 制推進委員長 2015年6月 同社取締役兼常務執行役員、人事部担当兼財 務・経理部担当兼購買・物流部担当兼内部統制 推進委員長 2018年6月 同社取締役兼専務執行役員社長補佐 兼秘書室担当兼人事部担当兼購買・物流部担 当兼内部統制推進委員長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社A D E K A 取締役兼専務執行役員	— 株
【監査役候補者とした理由】 富安治彦氏は、当社の親会社である株式会社A D E K Aの取締役兼専務執行役員であり、上場会社の業務執行役員としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、監査役として適任であると判断し、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。			
【責任限定契約】 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の監査役としての選任が承認された場合、法令で定める額を限度額として損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。			
【その他監査役候補者に関する特記事項】 同氏は、過去5年間かつ現在に至るまで、当社の親会社である株式会社A D E K Aの業務執行者であります。			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2 再任	<p>おおしまよしこ 大島良子 1956年11月10日生</p> <p>取締役会出席率 100% (17回/17回) 監査役会出席率 100% (8回/8回)</p>	<p>1988年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）、 西村眞田法律事務所（現西村あさひ法律事務所） 入所</p> <p>1989年5月 エッソ石油株式会社（現JXTGエネルギー株式 会社） 入社、法務部</p> <p>1991年7月 ブレークモア法律事務所入所</p> <p>1994年8月 渥美・臼井法律事務所 （現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）入 所</p> <p>1995年7月 クデール・ブラザーズ(ニューヨーク)法律事務 所入所</p> <p>1997年5月 大島法律事務所開設（現任）</p> <p>2013年7月 税理士開業（現任）</p> <p>2018年9月 当社監査役（現任） （重要な兼職の状況）</p> <p>弁護士 税理士</p>	— 株
社外 独立	<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>大島良子氏は、これまで社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士および税理士としての専門的見地ならびに長年培われた法律知識・経験等を有しており、公正かつ客観的に独自の立場から監査にあたっていただくため、社外監査役として適任であると判断し、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年3カ月となります。</p>		
	<p>【独立性に関する事項】</p> <p>同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社の定める独立役員選任にあたっての独立性基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出ております。同氏の社外監査役としての選任が承認された場合、独立役員としての届け出を継続します。</p>		
	<p>【責任限定契約】</p> <p>当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の監査役としての選任が承認された場合、法令で定める額を限度額として損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。</p>		
	<p>【その他監査役候補者に関する特記事項】</p> <p>同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。</p>		

第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

1. 提案の理由及び当該報酬制度を相当とする理由

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」、「賞与」で構成されていますが、本議案は、当社取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。）を対象に、新たに業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することについてご承認をお願いするものです。なお、その詳細につきましては、下記2. の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当該報酬制度は相当であると考えております。

本議案は、1991年12月19日開催の第92回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬の限度額（年額300百万円（ただし、使用人分給与は含みません。））とは別枠で、新たな業績連動型株式報酬を、2020年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までの2事業年度（18ヵ月）（以下、「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役に対して支給するというものです。

なお、第3号議案「取締役11名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は8名となります。

※本議案が原案どおり承認可決された場合、当社と委任契約を締結している執行役員に対しても同様の株式報酬制度を導入する予定です。

※本議案の効力発生は第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件とします。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

① 本制度の対象者	当社取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）
② 対象期間	2020年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度まで（18ヵ月間）
③ ②の対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金75百万円

④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤ ①の対象者に付与されるポイント総数の上限	②の対象期間2事業年度（18ヵ月間）に対して250,000ポイント
⑥ ポイント付与基準	役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

(2) 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約1年7ヵ月間とし、当社は、対象期間中に、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金75百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。また、当社と委任契約を締結している執行役員に対しても同様の株式報酬制度を導入した場合には、同制度に基づき執行役員に交付するために必要な当社株式の取得資金もあわせて本信託に信託します。

なお、対象期間満了の都度、当社の取締役会の決定により、対象期間を3事業年度毎に延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間毎に金150百万円を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記（3）のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(3) 取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

① 取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標の達成度等に

応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、対象期間2事業年度(18ヵ月間)に対して250,000ポイント(対象期間延長後は、各延長分の対象期間3事業年度に対して500,000ポイント)を上限とします。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手續に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

③ 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記②の当社株式の交付は、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手續を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(4) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(参考)

本制度の骨子につきましては、2019年11月12日付「役員に対する業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

(ご参考)

独立役員選任にあたっての独立性基準

1. 当社において、独立役員であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。
 - ① 当社又はその子会社の業務執行取締役又は執行役員、支配人その他の使用人（以下併せて「業務執行取締役等」と総称する。）である者、又は就任の前10年間に於いて（但し、その就任の前10年内のいずれかの時において当社又は当社の子会社の非業務執行取締役（業務執行取締役に該当しない取締役をいう。以下同じ。）、監査役又は会計参与であったことがある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間に於いて）当社の業務執行取締役等であった者
 - ② 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ。）。当該主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人である者（以下併せて「業務執行者」と総称する。）、又は最近3年間に於いて業務執行者であった者
 - ③ 当社又はその子会社を主要な取引先とする者（当社の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを、当社又はその子会社から受けた者。以下同じ。）。それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者である者、又は直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかに於いて業務執行者であった者
 - ④ 当社の主要な取引先である者（当社に対して、当社の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを行っている者。以下同じ。）。それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者である者、又は直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかに於いて業務執行者であった者
 - ⑤ 当社又はその子会社から過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている組織（例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の当該組織の業務を執行する役員、社員又は使用人
 - ⑥ 当社又はその子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
 - ⑦ 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者（以下「大口債権者等」という。）又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者、又は最近3年間に於いて業務執行者であった者
 - ⑧ 現在当社又はその子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員である者

- ⑨ 最近3年間において、当社又はその子会社の会計監査人又は会計参与であった公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員であって、当社又はその子会社の監査業務を実際に担当（但し、補助的関与は除く。）していた者（現在退職又は退所している者を含む。）
 - ⑩ 上記⑧又は⑨に該当しない弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社又はその子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
 - ⑪ 上記⑧又は⑨に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当社又はその子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の支払いを受けたファームの社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者
 - ⑫ 上記各号のいずれかの者の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族である者
2. 当社において、独立役員であるというためには、その他、当社の一般株主全体との間で上記第1項で考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であることを要する。
3. 仮に上記第1項のいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役又は社外監査役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の独立役員としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立役員とすることができるものとする。

(添付書類)

第120期 事業報告

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、堅調な企業業績を背景に雇用情勢が改善し、個人消費が持ち直すなど緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、景気の先行きは、長期化する米中間の貿易摩擦の世界経済に与える影響や中国経済の減速など依然不透明な状況にあります。

農業を取り巻く環境は、世界的な人口増加や新興国の経済発展を背景とした農産物需要の拡大から農業生産は引き続き伸長するものと考えられます。世界の農薬市場は、ここ数年成長が鈍化していましたが、米州などの需要増加から再び拡大基調にあります。当社グループの主要な販売地域に目を転じますと、北米では米国カリフォルニア州での天候不順などの影響から農薬需要は低調に推移しました。中南米では、世界最大のブラジル市場で過年度の流通在庫の消化が進んだことから市場全体は増加に転じていますが、販売競争の激化により先行きは不透明な状況にあります。また、アジアでは、インドや一部東南アジア地域が干ばつの影響を受けたものの、総じて農薬使用量が増加し需要が拡大しました。

国内農業においては、農家の高齢化や後継者不足の深刻化、耕作放棄地の増加などの構造的課題の解決は進んでいません。これに対して政府の農林水産業・地域の活性化創造本部ではロボット、AIなどを活用したスマート農業の実践による生産性の向上が議論されるなど新たな動きがみられました。なお、国内農薬市場は流通在庫圧縮の影響などから、ほぼ横ばいで推移しております。

このような状況下、当社グループは今期を初年度とする中期経営計画「Ensuring Growing Global 2021 (EGG2021) グローインググローバルを確実に！」に取り組み、収益性の向上とグループ力強化を目指しております。当連結会計年度における当社グループの売上高は632億60百万円（前期比20億47百万円増、同3.3%増）となりました。利益面では、営業利益は33億18百万円（前期比8億54百万円減、同20.5%減）、経常利益は29億84百万円（前期比6億67百万円減、同18.3%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は特別利益として親会社株式売却益を計上したこともあり、26億84百万円（前期比1億76百万円増、同7.1%増）となりました。

次に、各事業セグメント別の概況をご報告申し上げます。

(1) 農薬事業

国内農薬販売では、新製品3剤の販売を開始し品目ポートフォリオの拡充を図るとともに、前期より販売を開始した園芸用殺菌剤「パレード」を始めとする主力自社開発品目の普及拡販に努めました。しかしながら、一部品目の取り扱い中止や流通在庫の影響などから国内販売全体の売上高は前期を下回りました。

海外農薬販売では、ブラジル市場の需要回復を受け、Sipcam Nichino Brasil S.A.の売上高が前期を上回りました。一方、アジアの主要販売国である中国では病害虫の小発生や流通在庫の影響などから販売が伸び悩みました。さらに、モンスーンの到来が遅れたインドは作付けの遅れなどから農薬需要が低迷し、

Nichino India Pvt.Ltd.の売上高が伸び悩みました。これらの結果、海外販売全体の売上高は前期を上回りました。なお、園芸用殺虫剤「コルト」は、昨年11月に米国食用登録を取得し、Nichino America, Inc.より本分野での販売を開始しました。

ノウハウ技術料収入は、技術導出先による当社開発品目の販売が好調に推移したことなどから前期を上回りました。

以上の結果、農薬事業の売上高は573億95百万円（前期比18億91百万円増、同3.4%増）となり、営業利益は24億44百万円（前期比9億51百万円減、同28.0%減）となりました。

(2) 農薬以外の化学品事業

化学品事業では、シロアリ薬剤分野で株式会社アグリマートとの協働による販売戦略が奏功し、売上高は前期を上回りました。医薬品事業では、外用抗真菌剤「ルリコナゾール」の爪白癬分野の販売が堅調に推移しました。

以上の結果、農薬以外の化学品事業の売上高は39億43百万円（前期比1百万円増、同0.0%増）となり、営業利益は12億76百万円（前期比17百万円増、同1.4%増）となりました。

事業別	売上高	構成比
農薬事業	57,395百万円	90.8%
農薬以外の化学品事業	3,943百万円	6.2%
その他事業	1,921百万円	3.0%

2. 研究開発活動

(1) 研究活動

当連結会計年度におきましては、中期経営計画「Ensuring Growing Global 2021 (EGG2021) グローインググローバルを確実に！」の初年度として、探索研究では持続的な新規剤創出を目指したパイプライン化合物の拡充およびステップアップに取り組むとともに、開発研究では新規開発剤の最大化や既存剤の維持・拡大を目指し、全社的な連携によって戦略的な研究活動を推進しました。

① 新規剤創出

部門方針に掲げている「3年に1剤の新規剤創出」を目標に、化学・生物・安全性部門による三位一体体制での探索研究の質的・量的な深化と、大学や公的研究機関とのオープンイノベーションによる多様性のある創薬研究の拡大を進め、複数の有望候補化合物について開発に向けた着実なステップアップを果たしました。また動物薬、医薬等の周辺領域での技術創出についても外部機関との協働を進めました。

② 新規剤開発の推進および既存剤の維持・拡大

グループ間での連携を強化し、新規剤開発や既存剤の維持・拡大のための性能評価、情報提供および収益性改善に向けた原体コストダウン検討を戦略的に推進しました。さらに農薬取締法の改正に基づく再評価の開始に備え、既存剤維持のための試験成績補完に着手しました。

(2) 開発活動

2016年12月に、変化の激しい市場環境に対応し当社知財の価値を最大化するために、マーケティング部・開発部・登録部を一つに統合した新組織として市場開発本部を設立し、新たな市場の開発・開拓を追求してまいりました。中期経営計画EGG2021の初年度となる本年度においては、上記の取り組みの深耕

を図り成長戦略の推進に取り組みました。

① 新規開発品目

日本・インド同時開発を進めている新規水稲用殺虫剤ベンズピリモキサン（開発コード：NNI-1501、商品名「オーケストラ」）は、Nichino India Pvt. Ltd.との協働により、2019年2月に日本およびインドにおいて登録申請を完了しました。日本では2021年、インドでは2022年の登録取得を見込んでおります。

さらに、新規剤パイプラインとして、殺虫剤2剤と殺菌剤1剤を開発中です。

園芸、水稲、芝などの広範な分野において高い性能が期待されている新規汎用性殺菌剤ピラジフルミド（国内商品名「パレード」）は、2018年3月に国内登録を取得、果樹用15%フロアブルを同年4月に、野菜用20%フロアブルを5月に上市いたしました。また、国内芝分野においては2019年3月に20%フロアブル（商品名「ディサイド」）を上市いたしました。さらに、野菜用では新規処理分野（セル苗灌注処理）での開発を推進し、2019年8月にレタスでの登録を取得しました。

同剤については、グローバルな開発も展開中であり、2019年3月に韓国において製剤登録を取得し、韓国販社と協力し、上市の準備を進めており、2019年の米国での登録申請を目指して鋭意開発を進めています。さらに欧州、ブラジルおよびその他の国および地域においても開発の可能性を検討しています。

② 国内新製品

国内製品ポートフォリオの充実を目指し、水稲用除草剤ツルギ250粒剤、ツルギジャンボの販売を開始しました。また、殺菌剤チアジニル（国内商品名「ブイゲット」）の水稲分野での拡大を図るため、新規殺虫剤を含む混合剤ブイゲットフェルテラゼクサロンL粒剤の販売を開始しました。

③ 海外製品

新規殺ダニ剤ピフルブミド（国内商品名「ダニコング」）は、2017年3月に韓国で製剤登録を取得し、販売を開始しました。また、ブラジル、その他の国および地域における開発の可能性を見極めるための評価を継続しています。

殺虫剤ピリフルキナゾン（国内商品名「コルト」）は Nichino America, Inc. との協働により 2018年11月に米国食用登録を取得し、本年度から本分野での普及販売を開始しました。

殺虫剤トルフェンピラド（国内商品名「ハチハチ」）は、米国の一部地域で販売を開始していますが、さらに主要市場であるカリフォルニア州での適用拡大を進めています。また、ブラジルにおいても既に登録申請済みであり、順次登録国や地域を拡大しています。

殺虫剤フルベンジアミド（国内商品名「フェニックス」）は Nichino Do Brasil Agroquimicos Ltda. と協働し、ブラジルでの原体および製剤の登録申請を2016年に完了しており、2021年の販売開始を目指しています。

イタリア ISEM 社より譲り受けた除草剤オルトスルファミロンは、サトウキビ用増糖剤分野以外にも、新規混合剤の開発検討、新規分野への適用拡大の可能性追求等を継続しており、グローバルな拡販支援に努めました。

除草剤ピラフルフェンエチル（国内商品名「エコパート」、「デシカン」）は、欧州における再評価対応を進め、2031年までの登録期限が認められました。引き続き各国での製剤登録を進めています。さらに殺虫剤ブプロフェジン（国内商品名「アプロード」）、殺虫・殺ダニ剤フェンピロキシメート（国内商品名「ダニトロン」）、殺菌剤フルトラニル（国内商品名「モンカット」）についてもグローバルでの登録維持、拡大への対応を進め、ビジネスの維持・拡大を図っています。

共同開発品目では、フルベンジアミドはライセンス先のバイエルクロップサイエンス社と、殺虫剤メタ

フルミゾン（国内商品名「アクセル」）はライセンス先のBASF社と協力し、グローバルでの普及販売に努めており、当社のノウハウ技術料収入に寄与しています。

当社は引き続き研究開発型企業としての社会的責任を果たすべく、法令およびその精神遵守のもと、技術革新により環境、安全および健康に配慮した新製品の市場投入に注力します。また、中期経営計画EGG2021に基づいて積極的なグローバル展開を推進し、価格競争力のある新規有効成分を継続的に創出し、ていくとともに、将来の市場環境を見据えた改革的・計画的な活動を強化してまいります。

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資総額は12億28百万円で、その主なものは鹿島・佐賀事業所の既存設備更新などに係る費用です。これらのほか、当社所有のゴルフ練習場跡地（埼玉県戸田市）を譲渡しました。なお、譲渡した土地の一部が賃借地（国有地）であったため、当該土地を取得後、売却先に当社所有分と併せ一括して譲渡しております。

4. 資金調達の状況

Sipcam Nichino Brasil S.A.において、2019年3月にレアル建無担保普通社債90百万レアルを発行しました。

5. 事業の譲渡および譲受けの状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

6. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

7. 中長期的な経営戦略と対処すべき課題

当社グループの中核事業である農薬事業を取り巻く環境は、世界的な人口増加や新興国の経済発展などを背景とした食料需要の拡大から、グローバルな農薬市場は拡大傾向にあります。一方、国内では、農業従事者の高齢化、後継者不足の深刻化による耕作面積の減少、政府による農業資材費低減方針などを背景に、農薬市場は漸減傾向が継続するものと考えられます。また、創薬難度の高まりと農薬登録要件の増加により、新規薬剤開発コストが増大し、開発期間も長期化しております。さらに、各国の農薬登録制度における要件の厳格化、ジェネリック農薬との価格競争、原材料費や委託製造費の高騰、異常気象による農作物への影響など当社グループを取り巻く事業環境は一層厳しさを増しております。

このような事業環境下、グループビジョン「Nichino Group－Growing Global 世界で戦える優良企業へ」のもと、当社グループは中期経営計画「Ensuring Growing Global 2021 (EGG2021) グローインググローバルを確実に！」の初年度となる当連結会計年度において、ターゲット市場における重点剤の登録申請と開発推進、パイプラインの充実化、ビジネスフレーム変更による営業力強化、ベトナムNichino Vietnam Company Ltd.の本格稼働、スマート農業への対応、業務改革・働き方改革の推進など、事業基盤の強化に一定の成果を上げることができました。また、株式会社A D E K Aとの資本業務提携によるシナジーを早期に創出し発揮するべく活動を推進してきました。

なお、当社グループは決算期変更により、中期経営計画の最終年度が6ヵ月前倒しで終了することとなるため、数値計画を下記の通り修正いたします。ただし、これまで実施した出資や買収案件の収益への貢献を最大化していくと同時に、さらなる成長戦略の遂行により業容の拡大を図り、従前の通り目標売上高1千億円を目指してまいります。

【日農グループビジョン】

「Nichino Group – Growing Global 世界で戦える優良企業へ」

- ・作物保護や生活環境改善など、これまで農業化学事業で培ってきた技術をさらに高めることにより人類の未来に貢献するグループを目指します。
- ・2021年度には売上高1千億円を達成し、継続的な創薬で社会に貢献するために、将来安定的事業推進とプレゼンスが確保できる多国籍大手4社に次ぐ売上高2千億円規模の研究開発型企業を目指します。

【中期経営計画（2019年度～2021年度）】

- ① 呼称 「Ensuring Growing Global 2021 (EGG2021) グローインググローバルを確実に！」
- ② 数値計画

	修正前	修正後
	2021年9月期計画 (最終年度)	2021年3月期計画 (最終年度)
連結売上高	800億円 (目標売上高1,000億円)	763億円 (目標売上高1,000億円)
営業利益	60億円	47億円
海外売上高	505億円	440億円
海外売上高比率	63%	58%

(注) 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

③ 基本方針

当社は、「新規農業などの新たな価値を継続的に提供することによって社会に貢献する」という理念のもと、「収益性の向上」、「グループ力強化」を2本柱として、これまで実施した成長戦略の収益貢献を加速し、グローインググローバルを確固たるものにする基盤強化を行います。さらに、M&Aや提携、品目買収などの「事業拡大への取り組み」を継続し事業規模を拡大します。

i) 収益性の向上

「利益率の改善」、「マーケティング・販売力強化」、「創薬・製品開発力強化」、「生産性向上といきいきワクワク働ける環境づくり」

ii) グループ力強化

「グローバル体制の強化」、「グループ機能の最大化」

具体的には、以下に掲げる施策を着実に推進してまいります。

<利益率の改善>

調達コスト削減と農薬原体の製造法や製造場所の最適化により、製造コスト低減を推進し、利益性を高めます。加えて販売価格・条件の見直しによる利益確保と、販管費の適正化による利益性の改善を推進します。

<マーケティング・販売力強化>

海外グループ企業とともに、海外での評価体制や登録取得体制を充実させるなどグローバルな研究開発体制を強化し、自社製品の最速・最大化を目指します。また、当社製品の特長と、市場ニーズとのマッチングを行い、新規市場を開拓いたします。さらに、国内販売については、農薬の使用者である農業法人や農家との接点を増やすとともに、新規IT技術を活用した農業用アプリの開発等を通じたマーケティング強化を図ります。

<創薬・製品開発力強化>

当社保有農薬原体や製品の収益性を精査し、利益性の低い製品の整理を推進します。また、投資基準を厳格化し、効率的な新規開発を追求します。グローバル研究体制強化、探索・開発方法の改善による、創薬力の質的向上・量的拡大を目指します。さらに、最先端の科学技術を創薬研究に取り込むことにより、研究開発力を向上させ、創薬頻度向上を目指すとともに、新剤を継続して創出します。

<生産性向上といきいきワクワク働ける環境づくり>

これまで脈々と受け継がれてきた業務内容を抜本的に見直す業務改革を推進します。業務改革によって得られた余力を活用し、働き方改革を実現します。さらに多様な価値観を受容する企業風土を醸成し、ダイバーシティを推進し、企業価値向上につなげます。全従業員が成長を実感できる施策を導入し、いきいきワクワク働ける職場環境を作ります。

<グローバル体制の強化>

経営戦略を各子会社と共有するとともに、グローバル経営戦略のさらなる深化を行います。ガバナンス体制を強化するとともに、グループ企業間での人材交流を促進します。グループ内キャッシュフロー管理体制を構築し、効率的な資金繰りを推進します。

<グループ機能の最大化>

研究開発機能を有する子会社との研究開発業務の効率的な分担や、グローバル調達、製造システムを構築するとともに、グローバルでの適切な在庫配置を推進します。さらに海外子会社等の販売機能の有効活用を推進し、売上増加につなげます。

当社グループは、これまで農業化学事業で培ってきた技術をさらに高め、新規農・医・動物薬など先進技術を継続的に提供し、農業生産や健康的な生活を支援社会に貢献します。人類の未来に貢献する企業グループを目指し、研究開発型企業として法令遵守のもと社会的責任を果たすべく企業活動を展開してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

8. 財産および損益の状況の推移

区 分	2016年度 第117期	2017年度 第118期	2018年度 第119期	2019年度 第120期 (当連結会計年度)
売 上 高	百万円 50,641	百万円 60,033	百万円 61,213	百万円 63,260
経 常 利 益	百万円 3,864	百万円 3,597	百万円 3,651	百万円 2,984
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円 1,035	百万円 1,717	百万円 2,507	百万円 2,684
1株当たり 当期純利益	15円49銭	25円70銭	37円46銭	34円07銭
総 資 産	百万円 88,791	百万円 88,713	百万円 98,003	百万円 94,464
純 資 産	百万円 48,697	百万円 48,867	百万円 57,576	百万円 58,198
1株当たり 純資産額	692円53銭	700円65銭	706円59銭	713円99銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて計算しております。

2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づいて計算しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第119期に係る数値等については、当該会計基準を遡って適用した後の数値等になっております。

9. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

親会社の状況

当社の親会社は株式会社A D E K Aで、同社は間接保有を含み当社株式を40,176千株（議決権比率51.1%）保有しております。

当社は、親会社から兼務役員2名の派遣を受けております。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主 な 事 業 内 容
株式会社ニチノ緑化	百万円 160	% 100.0	緑化造園その他建設工事、設計、施工、監理 および園芸・緑化薬剤の販売等
株式会社ニチノサービス	百万円 3,400	% 100.0	農薬の生産、受注、保管、配送の請負、不動産 賃貸および管理の請負、倉庫業等
Nichino America, Inc.	千米ドル 700	% 100.0	米国における農薬生産、開発、販売等
日本エコテック株式会社	百万円 20	% 100.0	農薬残留分析、化学物質の安全性試験、環境 保全に関するコンサルティング等
日佳農薬股份有限公司	百万NTドル 40	% 51.0	台湾における農薬の開発、普及、販売等
株式会社アグリマート	百万円 50	% 100.0	シロアリ防除資材、防疫用殺虫剤の販売等
Nichino India Pvt.Ltd.	百万ルピー 3	% 99.9 (100.0)	インドにおける農薬生産、開発、販売等
Sipcam Nichino Brasil S.A.	百万リアル 223	% 50.0	ブラジルにおける農薬生産、普及、販売等
Nichino Europe Co.,Ltd.	万ポンド 3	% 100.0	欧州における農薬生産、開発、販売等

(注) 1. 当社の出資比率の()内は、間接所有を含めた比率であります。

2. 前連結会計年度において非連結子会社でありましたNichino Europe Co.,Ltd.は、重要性が増したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

10. 主要な事業内容

事 業	主 要 な 製 品
農 薬 事 業	殺虫剤、殺菌剤、殺虫殺菌剤、除草剤、農薬原体
農 薬 以 外 の 化 学 品 事 業	木材薬品、農業用資材、芝関連品、医薬品、動物用医薬品、その他
そ の 他 事 業	緑化、造園工事等 不動産賃貸、農薬物流業務等の請負、倉庫業、農薬残留分析

11. 主要な営業所、研究所、工場

(1) 国内

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都中央区	東海北陸営業所	大阪府大阪市
札幌支店	北海道札幌市	福岡支店	福岡県福岡市
仙台支店	宮城県仙台市	総合研究所	大阪府河内長野市
東京支店	東京都中央区	大阪事業所	大阪府大阪市
大阪支店	大阪府大阪市		

(2) 国内子会社事業所（工場）

名称	所在地
株式会社ニチノサービス 福島事業所	福島県二本松市
同 鹿島事業所	茨城県神栖市
同 佐賀事業所	佐賀県三養基郡

(3) 海外（子会社、関連会社含む）

名称	所在地
Nichino America, Inc.	アメリカ/ウィルミントン
Nichino Europe Co., Ltd.	イギリス/ケンブリッジ
日農（上海）商貿有限公司	中国/上海
日佳農葯股份有限公司	台湾/台北
Agricultural Chemicals (Malaysia) Sdn.Bhd.	マレーシア/ペナン
Nichino Do Brasil Agroquimicos Ltda.	ブラジル/サンパウロ
Sipcam Nichino Brasil S.A.	ブラジル/ウベラバ
Nichino India Pvt.Ltd.	インド/ハイデラバード
Nichino Chemical India Pvt.Ltd.	インド/ハイデラバード
Sipcam Europe S.p.A.	イタリア/ミラノ
Nichino Vietnam Co., Ltd.	ベトナム/ホーチミン
Nihon Nohyaku Andica S.A.S.	コロンビア/ボゴタ

12. 従業員の状況

従業員数	前期末比
1,472名	29名増

(注) 上記の従業員には、臨時従業員304名を含んでおりません。

13. 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	5,825
Banco do Brasil	1,894
農林中央金庫	1,362
株式会社三菱UFJ銀行	1,289
三井住友信託銀行株式会社	1,139

Ⅱ. 会社の状況に関する事項 (2019年9月30日現在)

1. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 199,529,000株
- (2) 発行済株式の総数 81,967,082株
- (3) 株主数 12,205名 (前期末比706名増)
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
株 式 会 社 A D E K A	40,173	51.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,079	2.64
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,997	2.54
農 林 中 央 金 庫	1,401	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,258	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	976	1.24
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	853	1.08
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	821	1.04
株 式 会 社 り そ な 銀 行	719	0.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	707	0.90

- (注) 1. 当社は、自己株式3,191千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項

(2019年9月30日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
友井洋介	代表取締役社長	
穴戸康司	代表取締役兼専務執行役員 生産本部長	
富田啓文	取締役兼常務執行役員 経営企画本部管掌、研究本部管掌、環境安全部担当	
矢野博久	取締役兼上席執行役員 市場開発本部長	
東野純明	取締役兼上席執行役員 管理本部長、大阪事業所担当兼大阪事業所長、 特命事項担当	
山野井博	取締役兼上席執行役員 外販事業本部長	
山本秀夫	取締役兼上席執行役員 国内営業本部長	
岩田浩幸	取締役兼上席執行役員 海外営業本部長	
郡昭夫	取締役	株式会社A D E K A 代表取締役会長 日本ゼオン株式会社 社外監査役
松井泰則	取締役	立教大学経営学部経営学科教授
戸井川岩夫	取締役	弁護士 株式会社コーセー 社外取締役
古瀬純隆	常勤監査役	
富安治彦	監査役	株式会社A D E K A 取締役兼専務執行役員
中田ちず子	監査役	公認会計士 税理士 株式会社中田ビジネスコンサルティング 代表取締役 日本ヘルスケア投資法人 監督役員
大島良子	監査役	弁護士 税理士

- (注) 1. 取締役松井泰則氏、戸井川岩夫氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役中田ちず子氏、大島良子氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役松井泰則氏、戸井川岩夫氏ならびに監査役中田ちず子氏、大島良子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査古瀬純隆氏は、当社において管理本部長を務めるなど財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役富安治彦氏は、株式会社A D E K Aの取締役兼専務執行役員であり、同社において財務・経理部の担当役員を務めるなど財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 社外監査役中田ちず子氏は、公認会計士、税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 7. 社外監査役大島良子氏は、弁護士、税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 8. 2018年12月21日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって取締役神山洋一氏、古瀬純隆氏は退任いたしました。
 9. 2018年12月21日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって監査役浜出信正氏は辞任いたしました。

10. 株式会社ADEKAは、当社の親会社であります。なお、当社は同社との間で仕入・販売の取引がありますが、当社グループにおける取引比率は僅少です。
11. その他、兼職先と当社との間に開示すべき特別の関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役郡昭夫氏、松井泰則氏、戸井川岩夫氏ならびに監査役富安治彦氏、中田ちず子氏、大島良子氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	13名	231百万円
監査役	5名	28百万円

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、当事業年度中に退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。
 2. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金の繰入額14百万円が含まれております。
 3. 上記の報酬等の額には、社外役員の報酬額17百万円（社外取締役2名、社外監査役2名）が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

「3. (1) 取締役および監査役に関する事項」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名 (地 位)	主 な 活 動 状 況
松 井 泰 則 (社外取締役)	当事業年度に開催した取締役会17回全てに出席しました。 大学教授（会計学・経営学）としての会社経営に関する高い見識に基づき、適切な助言・提言等の意見表明を行っております。
戸 井 川 岩 夫 (社外取締役)	当事業年度に開催した取締役会17回全てに出席しました。 弁護士としての専門的見地ならびに企業法務に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき、適切な助言・提言等の意見表明を行っております。
中 田 ち ず 子 (社外監査役)	当事業年度に開催した取締役会17回全てに出席しました。 公認会計士、税理士としての会社経営に関する高い見識に基づき、取締役の職務執行の適正性を確保するための監査業務および助言を行っております。 監査役会においては当事業年度に開催した8回全てに出席し、実効性の高い監査実現のため適宜発言を行っております。
大 島 良 子 (社外監査役)	当事業年度に開催した取締役会17回全てに出席しました。 弁護士、税理士としての専門的見地ならびに企業法務に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき、取締役の職務執行の適正性を確保するための監査業務および助言を行っております。 監査役会においては当事業年度に開催した8回全てに出席し、実効性の高い監査実現のため適宜発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称
協和監査法人
- (2) 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。
- (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	35,000千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,200千円

(注) 1. 当社と協和監査法人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、Nichino America, Inc.、日佳農葯股份有限公司、Nichino India Pvt.Ltd.、Sipcam Nichino Brasil S.A.およびNichino Europe Co.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

- (4) 非監査業務の内容
該当事項はありません。
- (5) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由
当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- (6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

2019年9月30日現在

科 目	当連結 会計年度 2019.9.30	前連結 会計年度 2018.9.30 (ご参考)	科 目	当連結 会計年度 2019.9.30	前連結 会計年度 2018.9.30 (ご参考)
(資産の部)	百万円	百万円	(負債の部)	百万円	百万円
流動資産	62,354	63,405	流動負債	25,834	26,818
現金及び預金	17,721	18,889	支払手形及び買掛金	9,378	10,610
受取手形及び売掛金	22,029	21,986	電子記録債務	345	776
電子記録債権	1,648	1,817	短期借入金	7,819	6,261
商品及び製品	13,477	11,518	1年内償還予定の社債	273	-
仕掛品	798	849	未払費用	4,638	5,001
原材料及び貯蔵品	4,877	5,859	未払法人税等	550	715
その他	1,939	2,940	賞与引当金	739	734
貸倒引当金	△139	△455	役員賞与引当金	24	31
固定資産	32,109	34,597	返品調整引当金	35	37
有形固定資産	15,240	16,056	環境対策引当金	342	778
建物及び構築物	4,992	5,294	営業外電子記録債務	74	89
機械装置及び運搬具	3,464	3,688	その他	1,612	1,782
土地	6,061	6,126	固定負債	10,431	13,608
建設仮勘定	156	300	社債	2,220	1,710
その他	564	647	長期借入金	6,035	8,639
無形固定資産	6,257	6,844	繰延税金負債	498	892
のれん	5,124	5,625	役員退職慰労引当金	49	54
ソフトウェア	390	399	退職給付に係る負債	164	756
その他	742	819	その他	1,463	1,554
投資その他の資産	10,611	11,697	負債合計	36,266	40,427
投資有価証券	5,206	5,618	(純資産の部)		
親会社株式	521	1,539	株主資本	58,744	56,840
繰延税金資産	1,839	1,808	資本金	14,939	14,939
退職給付に係る資産	404	425	資本剰余金	15,068	15,057
その他	2,948	2,320	利益剰余金	30,464	28,571
貸倒引当金	△308	△15	自己株式	△1,728	△1,727
資産合計	94,464	98,003	その他の包括利益累計額	△2,499	△1,178
			その他有価証券評価差額金	1,055	1,981
			為替換算調整勘定	△4,128	△3,477
			退職給付に係る調整累計額	573	317
			非支配株主持分	1,953	1,913
			純資産合計	58,198	57,576
			負債及び純資産合計	94,464	98,003

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

科 目	当連結会計年度 (2018.10.1～ 2019.9.30)	前連結会計年度 (2017.10.1～ 2018.9.30) (ご参考)
	百万円	百万円
売上高	63,260	61,213
売上原価	42,268	39,303
売上総利益	20,992	21,909
販売費及び一般管理費	17,673	17,736
営業利益	3,318	4,172
営業外収益	863	913
受取利息及び配当金	238	233
持分法による投資利益	307	328
デリバティブ評価益	—	100
不動産賃貸料	74	78
その他	242	172
営業外費用	1,197	1,434
支払利息	539	525
株式交付費	—	126
デリバティブ評価損	184	652
リース上の引当	128	—
その他	63	78
	282	50
経常利益	2,984	3,651
特別利益	1,046	1,628
固定資産売却益	530	1,494
投資有価証券売却益	—	133
親会社株式売却益	515	—
特別損失	393	1,450
固定資産処分損	43	179
製品回収関連費用	—	57
環境対策費	335	1,204
その他	15	8
税金等調整前当期純利益	3,636	3,830
法人税、住民税及び事業税	899	1,168
法人税等調整額	△65	5
当期純利益	2,802	2,655
非支配株主に帰属する当期純利益	118	148
親会社株主に帰属する当期純利益	2,684	2,507

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

2019年9月30日現在

科 目	当 期 2019.9.30	前 期 2018.9.30 (ご参考)	科 目	当 期 2019.9.30	前 期 2018.9.30 (ご参考)
(資産の部)	百万円	百万円	(負債の部)	百万円	百万円
流動資産	39,686	41,110	流動負債	11,064	12,798
現金及び預り金	11,694	12,913	支払手形	92	149
受取手形	962	1,574	電掛	2,821	3,838
売掛金	9,659	11,358	電子記録債権	345	776
商品及び製品	1,644	1,809	短期借入金	132	—
仕掛品	8,684	8,364	1年以内返済予定長期借入金	3,793	2,853
原材料及び貯蔵品	764	822	未払費用	908	1,136
前払費用	2,665	2,156	未払法人税等	1,625	1,952
未収入金	539	1,058	未払事業所税	212	520
未収消費税等	769	795	未払消費税	8	9
短期貸付金	—	125	前受引当金	95	—
その他の金	2,252	100	賞与引当金	24	40
貸倒引当金	51	33	役員賞与引当金	434	445
	△2	△1	返品調整引当金	21	30
固定資産	41,459	45,571	環境対策引当金	35	37
有形固定資産	11,531	12,221	設備関係支払手形	342	778
建築物	3,306	3,581	営業外電子記録債権	9	55
構築物	573	613	その他	74	89
機械装置	2,193	2,384	固定負債	6,657	10,636
車両運搬具	10	7	長期借入金	4,945	8,639
工具器具及び備品	288	342	長期預付引当金	839	867
土地	5,125	5,170	退職給付引当金	616	805
リース資産	32	41	その他	255	324
建設仮勘定	2	80	負債合計	17,722	23,435
無形固定資産	409	487	(純資産の部)		
特許利用権	29	36	株主資本	62,367	61,265
施設	12	12	資本	14,939	14,939
ソフトウェア	319	337	資本剰余金	17,235	17,235
その他の他	47	101	資本準備金	12,235	12,235
投資その他の資産	29,519	32,862	その他資本剰余金	5,000	5,000
投資有価証券	2,580	3,032	利益剰余金	31,920	30,817
親会社株	521	1,539	利益準備金	1,574	1,574
関係会社株	24,295	24,288	その他利益剰余金	30,345	29,243
関係会社出資金	210	210	別途積立金	3,145	3,145
長期貸付金	800	2,820	繰越利益剰余金	27,200	26,098
長期前払費用	—	1	自己株式	△1,728	△1,727
前払年金資産	684	653	評価・換算差額等	1,055	1,981
繰延税金資産	134	25	その他有価証券評価差額金	1,055	1,981
その他の他	296	295	純資産合計	63,423	63,247
貸倒引当金	△4	△5	負債及び純資産合計	81,146	86,682
資産合計	81,146	86,682			

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

科 目	当 期 (2018.10.1～ 2019.9.30)	前 期 (2017.10.1～ 2018.9.30) (ご参考)
	百万円	百万円
売上高	36,060	37,765
売上原価	22,724	23,386
売上総利益	13,335	14,379
販売費及び一般管理費	11,369	12,025
営業利益	1,965	2,353
営業外収益	580	842
受取利息及び配当金	492	701
その他	87	140
営業外費用	167	305
支払利息	91	119
株式交付費	－	126
その他	75	59
経常利益	2,378	2,890
特別利益	1,046	1,645
固定資産売却益	530	1,494
投資有価証券売却益	－	133
親会社株式売却益	515	－
その他の特別利益	－	16
特別損失	391	1,435
固定資産処分損	41	178
製品回収関連費用	－	43
環境対策費	335	1,204
その他	15	8
税引前当期純利益	3,033	3,100
法人税、住民税及び事業税	448	727
法人税等調整額	300	59
当期純利益	2,284	2,313

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年11月12日

日本農薬株式会社
取締役会 御中

協和監査法人

代表社員 公認会計士 高山昌茂 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小澤昌志 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 坂本雄毅 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本農薬株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本農薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年11月12日

日本農業株式会社
取締役会 御中

協和監査法人

代表社員 公認会計士 高山昌茂 ㊞

業務執行社員

代表社員 公認会計士 小澤昌志 ㊞

業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 坂本雄毅 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本農業株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第120期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員らの地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- ⑤ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人協和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人協和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

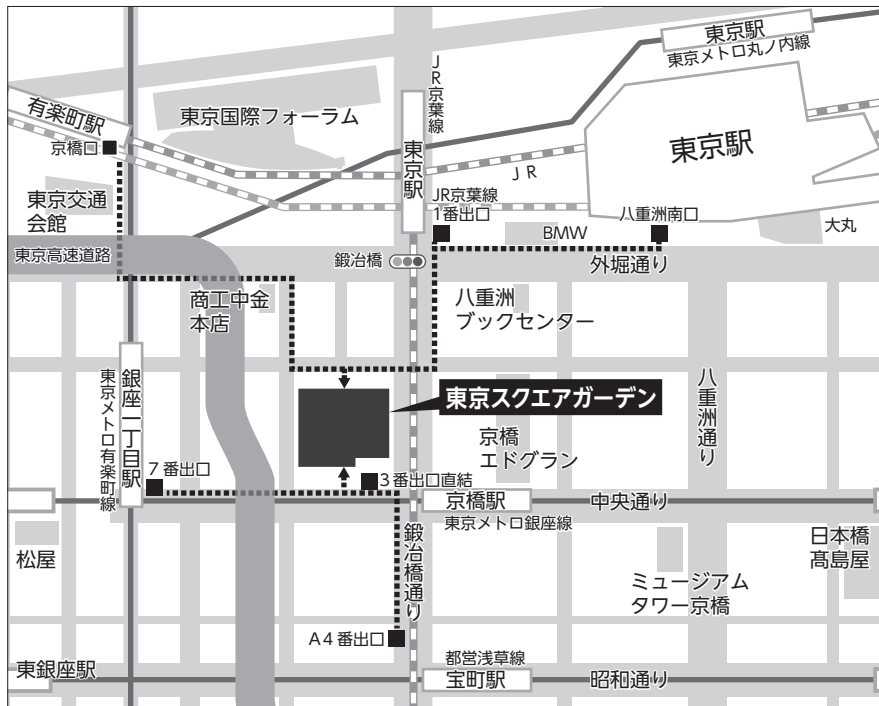
2019年11月12日

日本農薬株式会社 監査役会

常勤監査役 古 瀬 純 隆 ㊟
 監 査 役 富 安 治 彦 ㊟
 社外監査役 中 田 ちず子 ㊟
 社外監査役 大 島 良 子 ㊟

株主総会 会場 東京スクエアガーデン 5階 会場ご案内図 東京コンベンションホール 大ホール

東京都中央区京橋三丁目1番1号



最寄り駅

東京メトロ銀座線
京橋駅3番出口直結

東京メトロ有楽町線
**銀座一丁目駅
7番出口より徒歩2分**

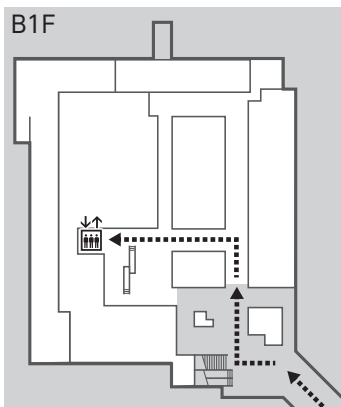
都営浅草線
**宝町駅
A4番出口より徒歩2分**

JR
**東京駅
八重洲南口より徒歩6分
京葉線1番出口より徒歩4分**

**有楽町駅
京橋口より徒歩6分**

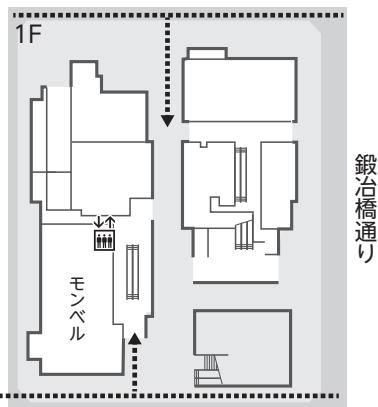
※駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。

■入口詳細図



東京メトロ銀座線「京橋駅」3番出口直結

JR「有楽町駅」より JR「東京駅」より



東京メトロ有楽町線「銀座一丁目駅」より 中央通り 都営浅草線「宝町駅」より

**UD
FONT**

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

